

赤松小学校改築に関する説明会(令和元年11月5日)
質疑応答概要

令和元年11月
大田区

分類	整理番号	ご意見・ご要望等	回答
計画建物について	1	新校舎の屋上を使って子どもたちが遊べるということでもいいのか。	屋上の一部に遊ぶことのできる「屋上広場」というスペースを設けます。
	2	消防の団小屋について、前回の説明会では移動について検討するという話であったが、この位置で確定なのか。	敷地が都市地ということで交渉はしたが、現在のところは動かすという事にはなっていません。
	3	建物西側の出張所ができる場所は地下1階という表記だが、今回の計画は道路から見ると5階建てという見え方になり、計画では西側の市街地にはかなり接近し、相当圧迫感のある建物になるのではないのか。	西側のイメージですが、現在擁壁のある所から、約2mの提供歩道を設け、壁面を後退させる計画としています。また建物の2階(地下1階から見ると3層目)から、さらに建物壁面を後退させ、段階的に建物の圧迫感を低減できるように計画しています。
	4	2mの歩道確保と2階以上のセットバックがあったとしても、既存の校舎の位置と同じ位置と思われる。西側の日照はどうなるのか。	日照については、関係法令を遵守し確保していきます。
	5	南東の角に体育倉庫・トイレを作るということに関して、歩道の目線が遮られて危ないのではないのか。	南東の角については植栽やフェンス等を工夫し、出来るだけ視界が遮られないように検討していきます。
	6	正門について、スロープは設置されているが、レベル差があり選挙等の利用の際に大変である。現状のグラウンドでは緊急車両は入れるが、今回の計画では緊急車両などは入れるのか。	緊急車両用の門扉は東側に計画することを想定しています。正門脇のスロープの使い勝手が良くないということであれば、運用としてこちらの緊急車両用の出入口を使うということも考えられます。
	7	記念碑などは、新しい校舎には残していけるのか。	すべての物が残せるとは限りませんが、体育館に設置してある校歌のレリーフなど残せる物は残していきます。
工事期間の学校運用について	1	仮設校舎にはすべての学年の児童が入るのか。	学級数が12学級までであれば、すべての学年が仮設校舎に入る計画です。仮設校舎の2階が1～4年生、3階が5～6年生を想定しています。
	2	残っている校舎の普通教室は使わないのか。	既存校舎については、校長室、教員室などの管理諸室や図工室などの特別教室を配置する予定です。既存校舎の普通教室は、算数の少人数指導や特別支援教室、放課後子ども教室などで使用する予定です。
	3	プールが使えなくなる期間は、清水窪小学校を使うということだが、夏休み期間中も清水窪小学校を利用するというのか。	夏休み期間中についても、清水窪小学校を利用させていただくことを想定しています。
	4	プールについて清水窪小学校を利用する場合、子ども達は各自で移動することになるのか。	授業時間帯については、児童がまとまって一緒に移動することを想定しています。夏休み期間中については現在検討中です。
	5	洗足池公園こども広場まで片道10分かかる。	洗足池公園こども広場については週3日、午前中の時間帯をお借りすることを考えています。授業だと4時間分を3日で計12時間分です。2時間続きで利用するので6コマ分になります。各学年1回(2時間)ずつ利用することを想定しています。また、体育館を各学級週1時間利用し、体育の授業は週3時間確保できます。
	6	体育の授業は洗足池公園こども広場だと2コマ続きだが、プールは清水窪小学校であるため少し遠いが、どのような移動手段を想定しているのか。	清水窪小学校への移動には電車の利用を想定しています。
	7	既存校舎の屋上は半分解体するが本当に利用できるのか。	既存校舎の屋上についてはフェンス等の整備を行い、安心して使えるようにしていきます。
	8	屋上の利用について、半分に解体することとなるが面積は取れるのか。	既存校舎を半分に切るが、新しくフェンスを設置し、160㎡程度のスペースを確保し遊戯等ができるように計画しています。
	9	屋上にフェンスを設けてグラウンドの代替機能とする話があったが、フェンスの上もふさいでボール遊びができるようにというのは検討しただけなのか。	屋根をかけるということは建築法令上困難です。ネット等で外に出ないようにということも検討しましたが、風圧等の影響を考慮すると覆いをかぶせることはできないと判断しています。
仮設校舎に	1	仮設校舎について、二重サッシにするのはいいことだが、壁の騒音等に関する仕様などはもう決まっているのか。	仮設の壁等の仕様については、一般的に断熱材や構造体等が入り、以前のプレファブのようなベニヤ一枚という壁にはなりません。ただし、仮設校舎であり、本設とは異なり、コンクリート造と同等とはなりません。仮設校舎としての費用対効果も考えながら、一定の防音性能を持った建物になるように検討をしていきます。
工事の手順や安全対策について	1	西側の工事をやるということは大型のダンプが通行することになるのではないのか。北側には線路もあるため、南側からの進入になると思うが、道路が狭く極めて危険ではないか。	工事期間中の工事車両の進入については、Ⅱ期工事(STEP4)の期間のみ東側となります。その他の期間は、原則南側から敷地内に進入させます。ただし、大型ダンプは通行しませんが、仮囲いの設置や外構工事の際に、工事車両が一部西側を通行することがあります。その際は、交通誘導員を配置し安全には十分注意していきます。
	2	解体しているときにアスベストが飛散する恐れはないのか。	アスベストについては、事前調査を行って存在を確認しています。例えば体育館の天井材などに含有建材があります。材料の部位に応じ、調査結果に基づいた形で飛散させない工法で解体を行うことになります。部位や工事方法の詳細については、工事説明会で説明させていただきます。
	3	解体中のアスベストで子どもたちの健康に影響はないのか。	アスベストを含む建物の解体については、影響が出ないよう法令等に基づき定められた工法で工事をしていきます。区画して負圧にしたり、湿潤させたりして飛散しないような措置をしながら対処していきます。
	4	工事車両について、公道は現状警察と協議をしているということで理解できるが、私道を勝手に使われるということにならないか。	基本的に工事車両は、私道を通行させる予定はありません。
	5	解体前、解体後、新築後などに家屋調査などは実施しないのか。	一般的に学校敷地に隣接している建物を対象に家屋調査を行います。まず解体工事の前に調査を実施し、その後は各工事が終わったときに確認をするという形で、順次進めていく予定です。
その他	1	特別出張所が入ることになるが、既存の出張所はどうなるのか。	現在の出張所跡地についての計画は、現時点で未定です。